

平成30年度第2回鴨川市立図書館協議会会議録

1. 日時 平成30年11月21日（水）
 15時～16時30分
2. 場所 鴨川市立図書館 集会室
3. 出席委員 鈴木 淳 (学校教育関係者)
 山口 真妃 (学校教育関係者)
 鈴木 希彦 (学校教育関係者)
 高橋 和夫 (社会教育関係者)
 野崎 良子 (家庭教育の向上に資する者)
 庄司 利男 (学識経験者)
4. 出席職員 石川 丈夫 (生涯学習課長)
 蒔苗 茂 (図書館長)
 洲永 美奈子 (図書館主査)
5. 会議概要 別紙のとおり

1. 開会

(洲永主査)

本日の会議は全委員の出席がございましたので、鴨川市立図書館設置条例第6条2項に基づき、本会議が成立することをご報告いたします。

会議に入ります前に一つ訂正をさせてください。

資料の名簿につきまして、平成31年と明記されております。みなさんもお承知のとおり次年度には元号が変わります。平成と明記されている部分につきましては、変更が出てきますことをご承知おきいただけますよう、よろしくお願いいたします。

それではただいまより、平成30年度 第2回鴨川市立図書館協議会を開催いたします。

2. 会長あいさつ

(庄司会長)

会長の庄司利男と申します。皆様のご協力により進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 生涯学習課長あいさつ

(石川生涯学習課長)

図書館協議会の皆様からはそれぞれの立場から、日頃より本市の生涯教育の振興や図書館運営に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。本日もお忙しい中ご出席賜り重ねてお礼申し上げます。季節はまさに文化・読書の秋となり、ますます図書館が市民の方に触れられる時期となりました。本日の議題は2件あり、とても重要な案件であると考えます。一つは平成2年開館時より9時から5時までの開館時間で運営して参りましたが、ライフスタイルの変化等、現代にあったより一層市民に親しまれる図書館とするため、6月と10月に試行的に開館時間の延長を行い、結果を踏まえて再検討したいため議題としてあげております。もう一つは次年度の事業計画を議題としてあげさせていただきました。今後も市民に親しまれる図書館運営をしていきたいと考えますので、皆さんの忌憚のないご意見を賜りたくご協力をお願いいたします。

(洲永主査)

本会議は会長が議長となり進行する事が定められております。

議事の進行について、庄司会長、よろしくお願いいたします。

(庄司会長)

それでは議題に入ります前に、本会議の議事録の署名人を選出したいと思っております。どなたか推薦いただけますか？

(高橋委員)

会長に一任したいと思っております。

(「異議なし」の声あり)

(庄司会長)

会長に一任の言葉をいただきましたので、指名させていただきます。鈴木淳委員
にお願い出来ますか？

(鈴木淳委員)

承知しました。

(庄司会長)

ありがとうございます。では、会議次第に基づいて議題に入ります。

(庄司会長)

4. 議題

(1) 図書館開館時間の再設定について、事務局より説明をお願いします。

(蒔苗図書館長)

本日はお忙しいところご出席ありがとうございます。議題1について説明させていただきます。第1回図書館協議会において時間の延長試行を6月と10月に延長試行を実施し、第2回協議会で来年度からの開館時間の再設定についてお諮りするとの説明をさせていただきました。

この2か月間の実績や利用者の声を踏まえて、来年4月から、資料のとおり、火曜から土曜までを9時半から18時半まで、日曜・祝日を9時半から17時半までとする開館時間の変更についてご提案させていただきます。裏面をご覧くださいながら実態調査の結果をお話ししますと、曜日に関してはどの曜日が多いかはこの間の実態からは明らかにはなりませんでした。提案の理由ですが、一つ目に時間帯については17時以降も一定の利用者がいるということ、二つ目にカウンターでの様子では朝は9時半頃から利用者が増え始め、夕方は18時半を過ぎると極端に利用が減ること、三つ目に延長時間に利用される方からは「有り難い」「ずっと続けて欲しい」との声が多数寄せられること、以上の3点が挙げられます。

現在県内図書館で6時以降まで開館している図書館は、91館あるなかで40館を数えています。参考に資料を添付しておりますが、内容についてはそれぞれの図書館での実情に合わせた曜日や時間になっています。本図書館においては実態、日常の様子、利用者の声といった理由から、開館時間の設定を火曜から土曜を9時30分から18時30分、日曜・祝日を9時30分から17時30分としたいと考えています。尚、この開館時間を設定するには、現行よりも1時間長くなるわけですから、職員の増員、光熱水費の増額などの条件が伴って参ります。本協議会の決定を踏まえ総務課及び財政課との交渉に望みたいと考えますので、ご協議の程よろしくお願いいたします。以上です。

(庄司会長)

ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。議題1についてご質問等ございましたらお願いします。

(高橋委員)

図書館を利用している知人の声なのですが、開館時間の延長はとても有り難いと

のことでした。職員にとって大変なことと思いますが、延長には賛成です。更に言うと、友人が月曜日お休みのため月曜日も開館していただかなということをしていました。月曜開館の考えはありますか？

(蒔苗図書館長)

貴重な質問をありがとうございます。本図書館としては約28年前の創立開館時から月曜休館を周知してまいりましたので、今までこの点については利用者からのご意見、ご要望はいただいております。また、現在県内の多くの図書館で月曜日を休館としています。例外として、茂原図書館が指定管理で運営しているため年中無休で開館し、木更津市立図書館が火曜日を休館としています。このようなことから、本図書館としましては現在のところ月曜開館の考えは持っていないということでお答えをさせていただきます。ご理解をお願いいたします。

(庄司会長)

資料にある実態の表を見ると、10月に月曜日開館している日があるようですが、どうしてですか？

(洲永主査)

月曜日と祝日が重なったため開館した日が一日ありました。その日の利用実態を記しました。

(石川生涯学習課長)

休館に関しましては、図書館だけでなく郷土資料館、市民ギャラリーなどの文化施設全てを、利用者の利便性を考え足並みをそろえております。

(鈴木希彦委員)

実績表の数字は入ってきた人の数ですか？往復の数ですか？

(洲永主査)

自動ドアのところでセンサーによりカウントをとっています。往復になるので、数字を半分に集計しましたので、来館した方の人数です。

(鈴木希彦委員)

延長することに賛成します。ただ7時までとなれば6時半以降の来館が減るとい
う、来館者が減る現象は、閉館が何時だとしても30分くらい前から出てくること
だと思います。6時半まででも学生にとって開館時間の延長はとても意味のあるこ
とだと思います、有り難いことだと思います。

(蒔苗図書館長)

学習にくる学生は6時以降になると新たに来館する人はほぼありませんが、本を
借りに来る方はぎりぎりでも来館されます。

(鈴木希彦委員)

そのように仕事が終わってぎりぎりになってでも来たい人にはとても嬉しいこ
とだと思います。

(蒔苗図書館長)

試行で行った時も職員のシフトは厳しかったのですが、来館される方の「今まで
仕事帰りにこれなかったけど、1時間でも延長してもらえると本当に助かります。」
など感謝の声は励みになりました。やはり延長は必要であると確信しています。

(野崎委員)

私も延長開館には賛成します。心配なのは9時半開館になると、朝の予約本の処理などが間に合わなくなったり、開館準備が慌ただしくなったりして、職員の方がますます大変になってしまうのではないですか？

(蒔苗図書館長)

現在も開館と同時に職員が出勤するわけではなく、開館が30分遅くなっても職員は開館の30分前には出勤していますので、準備等は現在と変わりなくできます。同じく閉館した後もすぐ帰る訳ではなく、翌日の準備などを行いますので30分は遅くなります。

今後開館時間を延長した場合、9時から19時では勤務時間を超過してしまうため、現在もそうなのですがローテーションを組んで対応していくことになります。職員と同様に臨時職員も早出と遅出というローテーションで、帰りは必ず2人以上になるよう留意していきます。十分対応はしていけるとと思います。

(庄司会長)

現在男性職員はいますか？

(蒔苗図書館長)

私だけです。

(庄司会長)

実は以前、女性職員だけのときを狙って変な電話がかかっていたり、嫌な目にあったりしたと聞いていました。開館時間の延長となるととても心配です。

(蒔苗図書館長)

昨年度末の人事異動で男性職員が異動し、女性職員が着任したので実質男性は私だけです。県内の図書館の男女比を見ると、当館規模の図書館では女性だけという館はありません。半々くらいはありますが、女性だけの所はありません。県北の図書館では男性の方が多いい所もあります。それは図書館は誰でもが利用できる施設であるため、防犯的にも男性が居るだけで抑止力になるためです。延長試行の期間は、私が勤務の日は最後まで残り、女性職員だけ残すことはしませんでした。今後延長するしないに関わらず、来年度の人事では防犯的な面から男性職員の配置を強く要望していきたいと思っております。

(庄司会長)

延長あるなしに関わらず、男性職員についてはぜひとも強く要望をお願いします。

(蒔苗図書館長)

わかりました。

(庄司会長)

他にご意見等ございませんか？

ないようであれば、議題1について、事務局の提案のとおり、開館時間を火曜から土曜までを9時30分から18時30分まで、日曜、祝日を9時30分から17時30分までとすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。

(全員の挙手あり)

(庄司会長)

全員の挙手を認めます。よって、議題1「図書館開館時間の再設定について」承認いたします。

では次に議題2「平成31年度図書館事業計画について」事務局より説明をお願いします。

(洲永主査)

事務局より平成31年度の事業計画案をご説明させていただきます。

資料は「年齢別」に実施している行事のみを上げております。

例年実施している行事については省略させていただき、本年度初めて実施した行事のみお話させていただきます。

幼児向けの「英語のお話会」ですが、会の中ではすべてを英語で行いました。現在小学校の授業で、英語への取り組みが本格的になり、図書館でも幼児期から国際文化に親しんでほしいとの願いから実施しました。

ネイティブイングリッシュを感じてもらおうと、鴨川市内で英語講師をしているマニトワック出身のジェナヴィーブ・ワグナーさんをお願いし、読み聞かせや絵本に関するクイズ、また、その絵本に関わる工作を行い、大変好評でした。次回は12月8日に予定しておりますが、次年度も年2回実施していきたいと考えております。

次に児童・生徒向けには「小学校への配本事業」です。

こちらは平成28年度からの事業となりますが、1年に2校ずつ配本を開始したため、次年度の2校を実施し、市内の小学校8校すべての小学校へ配本が完了となります。子どもたちも楽しみにしていて、図書室の利用も増加しているとの報告を受けています。

また、成人向けに「俳句入門講座」を行いました。

最近テレビでも話題のためか、30名の募集をかけたところ、すぐに申し込みはいっぱいになってしまいました。講師は長狭高校の定時制の教諭で、昨年「全国協会誌大賞」を受賞された東先生です。図書館協議会の委員でもある鈴木希彦委員よりご紹介いただき実施したところ、大変熱心な先生で受講者たちから大変好評でした。講座修了後、「次回も楽しみにしています」との声をたくさんいただきました。

次回は1月27日に予定しておりますが、次年度も引き続きお願いしていきたい行事と考えております。

更に、31年度新たな取り組みとして、一つ目は「ホームページの更新事業」です。こちらは、秘書広報課で実施する鴨川市のホームページ更新に伴い行っていく予定です。現在の図書館ホームページは、少し見にくく、検索画面や図書館のお知らせに入りにくいことから、もっと分かりやすく、見やすいものに変えていきたいと考えています。

また、2つ目は「貸出冊数の増冊」です。現在図書館での「貸出冊数」が、7冊のところを10冊へ変更を行います。以前から、絵本は薄くてすぐに読み終わってしまうことから、もう少し多く借りたいとのご意見をいただいております。貸出冊

数の上限を上げることで、市民サービスの向上を図っていきたいと考えております。
以上 平成31年度事業計画案についてご説明させていただきました。

(庄司会長)

事務局からの説明が終わりました。何かご質問等ございますでしょうか？

(蒔苗図書館長)

来年度に繋がる行事の中で、俳句講座の講師について鈴木希彦委員よりご紹介いただきましたが、以前より俳句講座は考えはありました。しかし我々の悩みはいつも講師を見つけるまでが苦勞するところで、今年度「伊勢物語」も開催しました文学講座を実施したくても講師をどこで見つけたら良いかわからず、生涯学習課や協議会委員のお力添えがあって開催できているので大変有り難いことだと思っております。「えいごのおはなし会」については学校教育とは違う形の行事にしたいと考え実施しました。図書館行事としては、全く日本語を使わず、英語のみで行い、何かを学習するのではなく、ネイティブイングリッシュを体感して貰うことを目的にしている、最初から最後まで全てを英語でという事が、この「えいごのおはなし会」の特徴です。なので館長挨拶ももちろん英語です。12月に第2回目を行う予定です。いろいろな方にお世話になって実施できる事業なので、みなさんには大変感謝しております。以上です。

(庄司会長)

全てを英語でとは、とてもチャレンジ性を感じます。

(鈴木希彦委員)

今お話のあった俳句講座の講師ですが定時制の教諭です。俳句をずっと続けてきた人で、今年度「全国俳誌協会賞」を受賞したというタイミングで、図書館へ紹介した形となりました。本人もこのような講師をする機会を与えられとても感謝しておりました。ギブアンドテイクでいけたらと思っています。

ここで全国一位になった俳句を詠んでみたいと思います。

『憲法記念日 山椒魚は 動かない』

(庄司会長)

房日新聞に掲載されていましたね。見させていただきました。とても優れた講師ですね。

(蒔苗図書館長)

本当に素晴らしい講師をご紹介いただいたと思っております。

(庄司会長)

他にご質問ご意見はありませんか？なければ議題2の「平成31年度図書館事業計画について」承認いただける方挙手をお願いします。

(全員の挙手あり)

(庄司会長)

全員の挙手を認めます。よって議題2「平成31年度図書館事業計画について」

承認いたします。今後も引き続き図書館サービスに努めてください。

それでは本日の議題全て終了いたしましたので、議長としての責を退き、事務へお返しいたします。

(洲永主査)

庄司会長ありがとうございました。では議事が終了しましたので、事務局にて引き継がせていただきます。

5. その他

(洲永主査)

それでは、その他に入ります。何か連絡事項等ございましたらお願いします。

(高橋委員)

私自身があまり図書館に来なくて申し訳無く思っています。なので図書館をよく利用している友人に図書館への意見がないか聞いてみました。すると何点かの意見をいただいたのでお話をさせていただきます。

1. 時間延長は実施されるととても有り難い。
2. 図書館内は飲食厳禁なので、食べる場所（ふれあいルーム）があることは認識している。更に食堂のような食べるものを提供してくれる場所が近くにあると、一層利用が増えるのではないか。
3. 床（通路）に座っている人が居るが、椅子に座れない事情などもあるかもしれないので、その利用者にあった閲覧場所があると良いのではないか。
4. 一般の方が机を利用していると、児童や学生が遠慮して利用出来ない。読む人専用や学習専用など優先席等の配置は可能でしょうか。
5. 図書の貸出袋の提供をしていただけたら有り難い。
6. 図書館への要望を聞くアンケートや目安箱があると意見を言いやすい。などの声がありました。検討してみてはどうでしょうか？

(鈴木希彦委員)

長狭高校では2年前にWi-Fi環境を整えました。学生がスマホを利用して学習したり、調べ物をしたりと利用しています。ぜひ図書館でもWi-Fiを取り入れていただけると、更に学生が利用しやすいのではないかと思います。

(蒔苗図書館長)

ご意見ありがとうございました。

高橋委員のご指摘に関してはご意見をいただく目安箱のような手立てを考えて参ります。また、食べ物に関しては現在の「ふれあいルーム」の周知をもっと図り、ご利用いただくよう努めていきます。その他に関しては、今後館内で検討していきたいと思います。

鈴木委員のご意見に関しましては、東京オリパラも控え、まさに国際的にも広くインターネット環境を整備していく方針が国からも出されています。鴨川市の公共施設の中でも、本庁、中央公民館、総合運動施設などで利用できます。Wi-Fiは災害対応や観光の他、調査や学習など様々なケースで利用できることが望ましいと考えています。現在図書館を利用する学生もスマホを片手に学習する人をかなり見か

けます。図書館は調査研究、学習等の拠点という役割を担っていることから、今後、W i - F i の環境整備に向けて財政課や情報化推進係などと協議しながら前向きに努力していきたい。ご意見ありがとうございました。

(洲永主査)

他によろしいでしょうか？

本日は沢山の貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。今後の取組の参考にさせていただき、来年度の事業を進めていきたいと思えます。

以上で平成30年度第2回鴨川市立図書館協議会を終了させていただきます。

本日は長時間ありがとうございました。

鴨川市附属機関等の会議公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

平成 31年 12月 18日

署名人

鴨川市立図書館協議会委員

鈴木 淳
